

# **平成 25 年度業務実績報告書**

**(資料編)**

**平成 26 年 6 月**

**独立行政法人国立大学財務・経営センター**

## 《目 次》

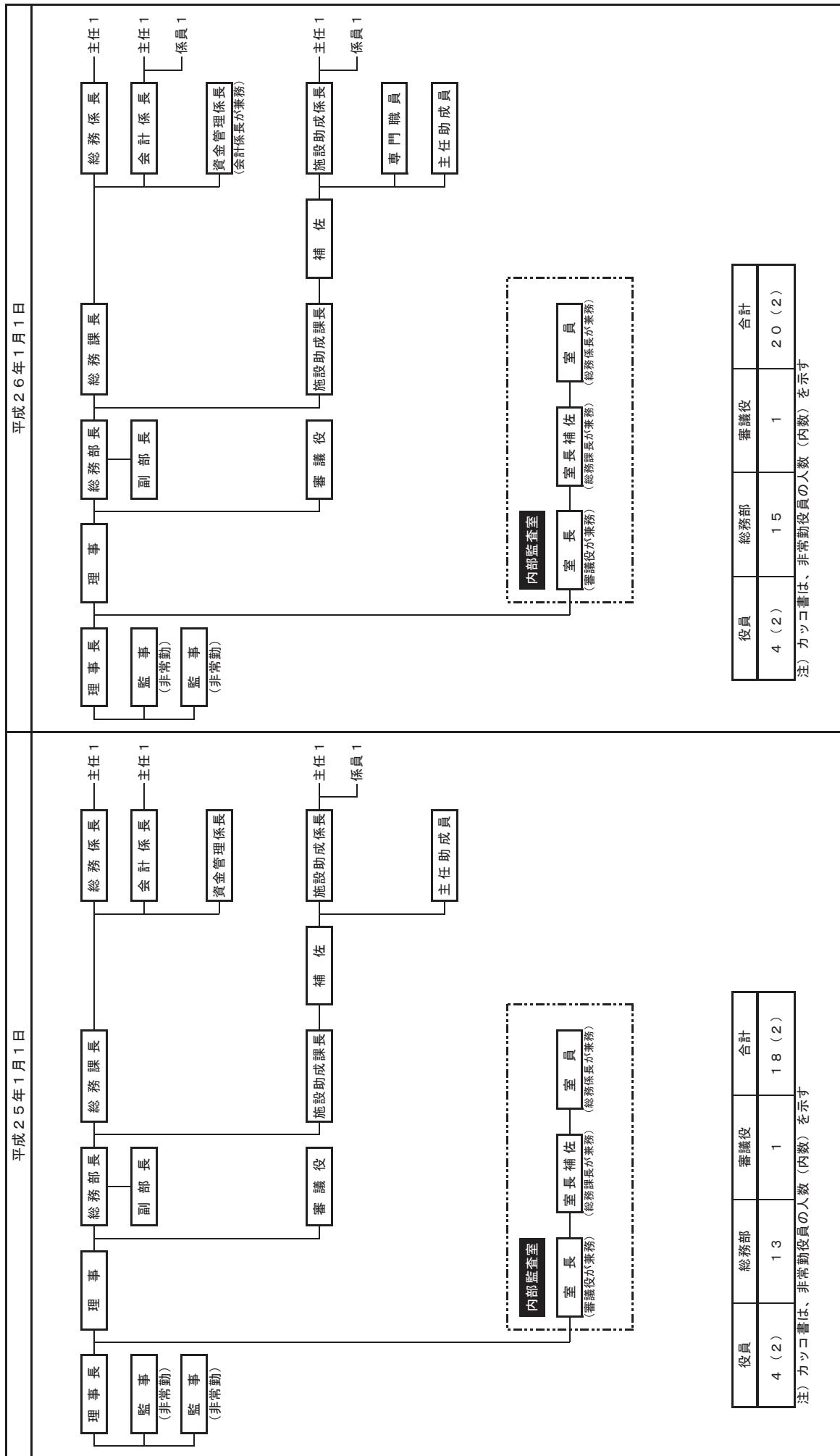
資料 1	組織の見直し状況	
	独立行政法人国立大学財務・経営センター組織図	3
	運営評議会委員名簿	4
資料 2	内部監査室	
	平成25年度内部監査計画書	7
資料 3	監事監査	
	平成25年度監事監査計画	15
	平成24事業年度期末監事監査報告	16
	平成25事業年度期中監事監査結果報告書	21
資料 4	国立大学財務・経営支援懇談会	
	「国立大学財務・経営支援懇談会」について	25
資料 5	研修への参加	
	平成25年度各種職員研修への参加状況	29
資料 6	節電及び経費の削減・効率化のための意見募集	
	国立大学財務・経営センター夏期節電計画	35
	国立大学財務・経営センター冬期節電計画	37
	独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける 自律的な無駄の削減への取組について	39
資料 7	経費の削減状況	
	経費の削減状況	45
資料 8	随意契約の適正化等の推進	
	平成25年度契約一覧	49
資料 9	施設費貸付事業の実績	
	平成25年度施設費貸付事業の実績	53
資料10	センター債券の発行	
	センター債券の概要一覧	59
	センター債券格付け	60
資料11	債権回収及び債務償還の状況	
	施設費貸付金の回収計画表	63
	長期借入金の償還計画表	64
	センター債券の償還計画	65
資料12	施設費交付事業の実績	
	平成25年度施設費交付事業の実績	69
資料13	施設費交付事業の財源の確保	
	平成25年度土地処分納付金一覧	73
資料14	旧特定学校財産の管理処分	
	旧特定学校財産の状況（平成26年3月末時点）	77
資料15	承継債務償還	
	承継債務に係る償還計画表	81
資料16	事務職員の給与水準	
	役職員の報酬・給与等について	85

<資料1>

## 組織の見直し状況



## 独立行政法人国立大学財務・経営センター組織図



# 独立行政法人国立大学財務・経営センター運営評議会委員名簿

平成26年3月

浅原利正	広島大学長
有川節夫	九州大学総長
小畠秀文	国立高等専門学校機構理事長
喜連川優	国立情報学研究所長
里見進	東北大学総長
野上智行	大学評価・学位授与機構長
濱口道成	名古屋大学総長
濱田純一	東京大学総長
平野俊夫	大阪大学総長
松本紘	京都大学総長
宮崎勝	千葉大学医学部附属病院長
山内進	一橋大学長
山口佳三	北海道大学総長
吉田晃敏	旭川医科大学長
脇口宏	高知大学長

(五十音順 敬称略)

<資料2>

## 内部監査室



## 平成25年度内部監査計画書

### I 監査方針

独立行政法人国立大学財務・経営センター内部監査規則（以下「規則」という。）に基づき、業務運営の適正性、効率性及び有効性を監査するとともに、会計経理の適正性を監査する。

### II 25年度定期監査項目

○諸手当の現況確認について

○法人文書管理について

○運営費交付金（平成24年度執行分）について

○施設費貸付事業・交付事業（平成24年度執行分）について

### III 監査のスケジュール等

監査テーマ	実施時期	実施方法
諸手当	9月上旬	通勤手当、住居手当、扶養手当の現況について、必要な資料の提出を受け、監査を実施する。
文書管理	9月下旬	法人文書に係る管理等に関する状況について、確認及び必要に応じて関係する職員に対しヒアリングを実施する。
交付金	10月中下旬	運営費交付金の24年度の執行状況について、必要な資料の提出・報告を受けるとともに、必要に応じて関係する職員に対しヒアリングを実施する。
貸付・交付	10月中下旬	施設費貸付・交付事業の24年度の執行状況について、必要な資料の提出・報告を受けるとともに、必要に応じて関係する職員に対しヒアリングを実施する。
臨時監査	必要と認めた場合	臨時監査の内容に応じて指定する。

### IV その他

監査による牽制効果を担保するため、規則第8条第3項の規定に基づき、必要に応じて内部監査室の職員以外のセンター事務職員を監査員として監査に当たらせる。

平成25年9月12日

独立行政法人  
国立大学財務・経営センター  
理事長 高井陸雄 殿

独立行政法人  
国立大学財務・経営センター  
内部監査室長 日下部正直



### 平成25年度における諸手当の現況確認の結果について（報告）

標記について、下記のとおり実施しましたので、その結果について報告いたします。

#### 記

##### 1. 監査実施日等

平成25年9月12日（木） 13時30分～14時30分 東京連絡所（総務課会計係）

##### 2. 確認方法

手当受給者を対象に、現況届及び根拠資料に基づき、基準日現在の認定内容を確認。

##### 3. 実施基準日

平成25年9月1日現在

##### 4. 確認結果

###### ①住居手当の状況

現況届及び関係規則、住居手当認定簿、住居届、賃貸契約書等と照らし合わせ確認を行い、すべて適正であることを確認した。

###### ②通勤手当の状況

現況届及び関係規則、通勤手当認定簿、通勤届、定期券の写し等と照らし合わせ確認を行ったところ、手当受給者のうち1名の認定内容に誤りがあることが判明し、25年度当初時点に遡り、支給不足額36,612円の追加支給を実施。

###### ③扶養手当の状況

現況届及び関係規則、扶養手当認定簿、扶養親族届、住民票等と照らし合わせ確認を行い、すべて適正であることを確認した。

##### 5. 担当監査員

内部監査室長 日下部正直  
内部監査室長補佐 今村英輔  
内部監査室員 成澤卓俊

平成25年9月30日

独立行政法人  
国立大学財務・経営センター理事長 殿

独立行政法人国立大学財務・経営センター  
内部監査室長 日下部 正直



### 平成25年度における法人文書の管理状況の内部監査について（報告）

標記のことについて、下記のとおり監査を行ったので、その結果について報告いたします。

#### 記

##### 1. 監査実施日

平成25年9月30日（月）

##### 2. 監査対象組織

総務課、施設助成課

##### 3. 監査方法

各文書管理者による所掌事務に関する法人文書の管理状況について、文書管理規則や法人文書ファイル保存要領及び法人文書ファイル管理簿に基づき確認。

また、必要に応じてヒアリングを実施した。

##### 4. 監査結果

法人文書の管理状況について、文書管理規則や法人文書ファイル保存要領及び法人文書ファイル管理簿に基づき、管理方法・管理場所等の確認を行い、不正及び誤謬（軽微なものを除く）がないことを確認した。

##### 5. 担当監査員

内部監査室長 日下部 正直

内部監査室長補佐 今村 英輔

内部監査室員 成澤 卓俊

平成25年10月28日

独立行政法人

国立大学財務・経営センター理事長 殿

独立行政法人国立大学財務・経営センター

内部監査室長 日下部 正直



### 運営費交付金（平成24年度執行状況）の内部監査結果について（報告）

標記のことについて、下記のとおり監査を行ったので、その結果について報告致します。

#### 記

##### 1. 監査実施日

平成25年10月28日（金）

##### 2. 監査対象組織

総務課会計係

##### 3. 監査方法

運営費交付金（平成24年度執行分）について、各種関係規則に基づき、伝票・帳簿等の確認を行い、必要に応じてヒアリングを実施した。

##### 4. 監査結果

各種関係規則に基づき、伝票・帳簿等の確認を行った結果、適正に執行されており不正及び誤謬（軽微なものを除く）がないことを確認した。

##### 5. 担当監査員

内部監査室長 日下部 正直

内部監査室長補佐 今村 英輔

内部監査室員 成澤 卓俊

平成25年10月31日

独立行政法人

国立大学財務・経営センター理事長 殿

独立行政法人国立大学財務・経営センター

内部監査室長 日下部 正直



### 施設費貸付事業・交付事業（平成24年度執行状況）内部監査結果について（報告）

標記のことについて、下記のとおり監査を行ったので、その結果について報告致します。

#### 記

##### 1. 監査実施日

平成25年10月31日（木）

##### 2. 監査対象組織

総務課会計係・資金管理係、施設助成課

##### 3. 監査方法

施設費貸付事業・交付事業（平成24年度執行分）について、各種関係規則に基づき、各法人からの申請書・請求書及びセンターの帳簿との突き合わせ等の確認を行い、必要に応じてヒアリングを実施した。

##### 4. 監査結果

各種関係規則に基づき、各法人からの申請書・請求書及びセンターの帳簿との突き合わせ等の確認を行った結果、適正に執行されており不正及び誤謬（軽微なものを除く）がないことを確認した。

##### 5. 担当監査員

内部監査室長補佐 今村英輔

内部監査室員 成澤卓俊



<資料3>

## 監事監查



## 平成25年度監事監査計画

### I 監査方針

独立行政法人国立大学財務・経営センター監事監査規則（以下「規則」という。）に基づき、事業活動全般について、業務の運営・執行の正当性、効率性及び有効性を監査するとともに、会計経理の適正性を監査する。

### II 監査項目

#### 1 業務に関する監査

- (1) 法令及び業務方法書その他の規則等の遵守状況（コンプライアンス）
- (2) 平成25年度年度計画の進捗状況
- (3) 平成25年度予算の執行状況
- (4) 平成25年度資金計画の実施状況
- (5) 経費の削減を含めた業務運営の効率化の達成状況
- (6) 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況
- (7) 給与水準の状況
- (8) 内部統制の状況
- (9) 情報開示の状況
- (10) 法人文書の管理状況
- (11) その他業務に関する重要な事項（ガバナンス、マネジメント、情報セキュリティ等）

#### 2 会計に関する監査

- (1) 現金等の出納及び保管の状況
- (2) 債権の管理状況
- (3) 資産の取得、管理及び処分の状況
- (4) 決算報告書及び財務諸表
- (5) 役職員の給与、諸手当の支給状況
- (6) その他会計に関する重要な事項（リスク管理等）

### III 監査の種類及び監査方法等

監査の種類	実施時期	実施方法
月次監査	毎月末	独立行政法人国立大学財務・経営センター会計規則第58条に規定する合計残高試算表等の提出・報告を受けるとともに、必要に応じ実地監査を行う。
期中監査	H25.11月中旬～12月上旬	期中における平成25年度年度計画の進捗状況について、必要な資料の提出・報告を受けるとともに、関係する職員に対しヒアリングを実施する。（12月末講評）
期末監査	H26.5月中旬～6月上旬	財務諸表、事業報告書及び決算報告書その他必要な資料の提出・報告を受けるとともに関係する職員に対しヒアリングを実施する。 (6月上旬：監査法人の監査結果報告、6月中旬：監査結果報告書作成（講評）、6月下旬：監査結果報告書提出)
臨時監査	必要と認めた場合	臨時監査の内容に応じて指定する。

### IV その他

- 1 各種監査において、重点的な監査を要する事項がある場合には、当該監査前に指定する。
- 2 規則第7条第1項の規定に基づき、総務課の職員を監事の監査の補助に当たらせる。

## 平成 24 事業年度期末監事監査報告

平成 25 年 6 月 24 日

独立行政法人

国立大学財務・経営センター  
理事長 高井 陸雄 殿

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

監事 觀山正見  
  
監事 小笠原直  


私ども監事は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 19 条第 4 項及び第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 9 期事業年度における財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行について監査いたしました。

その結果について、以下のとおり報告いたします。

- 1 会計監査については別添「平成 24 事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書」のとおり、その内容はいずれも適正かつ正確に処理されており、妥当であることを認めます。
- 2 事業報告書並びに業務執行監査については、以下の「平成 24 事業年度期末監事監査結果講評」のとおり報告いたします。

平成 24 事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

平成 25 年 6 月 24 日

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

理事長 高井 陸雄 殿

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

監事 角山正見  
  
監事 小笠原直  


独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 9 期事業年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに決算報告書について監査を行った。

監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、法令及び独立行政法人会計基準に準拠し、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況並びに予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。

## 平成 24 事業年度期末監事監査結果講評

平成 25 年 6 月 24 日

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

理事長 高井 陸雄 殿

監事 藤山 正見 

監事 小笠原 直 

私ども監事は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 19 条第 4 項の規定及び監事監査規則等に基づき、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日における独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下、「センター」という。）の事業報告書並びに業務執行を監査しましたので、その結果について以下のとおり報告します。

### 1. 監査事項

平成 24 年度監事監査計画に基づき下記の事項について、監査を行った。

- ① 平成 24 年度計画の実施状況
- ② 隨意契約の適正化を含めた入札・契約の状況
- ③ 給与水準の状況
- ④ 内部統制等の状況

### 2. 監査方法

必要な資料の提出・報告を受けるとともに、関係する職員に対しヒアリングを実施した。

### 3. 日程

平成 25 年 6 月 18 日（火） 9：00～12：10

### 4. 場所

東京連絡所第一会議室

## 5. 監査結果

平成24事業年度期末監事監査については、関係課ごとの施策の進捗状況に重点を置いて監査を実施し、また、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「給与水準の状況」及び「内部統制等の状況」を重点項目として監査を実施した。

第2期中期目標期間の4年目である平成24年度の業務執行については全体として順調に計画を履行しており、各重点項目についても適正に実施されていると認める。

なお、その他項目別の問題提起並びに業務執行に関する所見を以下のとおり報告する。

### (1) 平成24年度計画の実施状況

#### 【総務課】

- ・ 運営組織の状況については、理事長の管理運営責任の下で自律的に法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、適切な組織運営が行われている。引き続き、運営に関する組織がより実質的な組織となるよう努められたい。
- ・ 人件費については、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年2月29日施行）を踏まえ、国に準じて改正を行い、大幅な削減を実施している。また、物件費については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）により、保有資産の見直しを諮り、一橋記念講堂等を売却したことと共に伴い、外部委託業務の経費が大幅に削減される等、一般管理費及び事業費ともに削減が図られた。
- ・ 法人業務に対するニーズを把握して、業務改善を図る取組では、財務省及び会計検査院による実地検査において改善が求められた施設費貸付事業の審査基準の見直し等について、センターに設置された「国立大学財務・経営支援懇談会」を活用し、国立大学法人等の立場からの意見を聴取するなど、円滑な事業実施に向けた取り組みが行われている。
- ・ 職員に対する研修については、多くの職員が幅広く研修を受講していることが認められる。今後は、センターのミッションも踏まえ、職員の業務内容やキャリアパスに応じた研修計画を策定することが望まれる。
- ・ 広報活動については、ウェブサイトを活用した「豊田理事長の国立大学展望台」などセンターの事業概要や実績等について適切な情報発信が認められる。引き続き積極的な情報発信に努められたい。

#### 【施設助成課】

- ・ 施設費貸付事業及び交付事業とともに、適切に実施され、債権の回収及び債務償還についても確実に実施された。
- ・ また、財務省及び会計検査院による実地検査において、施設費貸付事業における審査基準の見直しが求められる中、日本私立学校振興・共済事業団や民間銀行の審査手

法を参考に、従来の財務基準のみならず、国立大学附属病院の地域医療への貢献等の公益性に配意した定性基準を加味した審査基準への移行を含むより精度の高い償還確実性の審査への転換及び融資・交付後の資金の適正を図るための実地視察等のモニタリングなど適正な事業実施に向け取り組んでいる。

- ・ 広島大学本部地区跡地の処分については、広島市及び広島大学等と密接に協議を行った結果、広島大学と土地交換を行うことで土地の整形化が図られた。さらに、跡地処分に当たって支障となっていた広島大学旧理学部1号館についても協議が整い、処分に向けて大きく進展した。

引き続き、早期の処分に向け、適切な対応を行うこと。

## (2) 隨意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

- ・ 平成21年度に策定した改善計画を踏まえ、平成24年度のすべての案件において公告期間の延長やウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努めており、適切に対応されていると認められる。
- ・ 平成24年度における競争性のない随意契約については、随意契約によることがやむを得ないものとされたもののみであり、適切に対応されていると認められる。
- ・ 一般競争入札等の実施にあたっては、引き続き、より多くの応札者の確保に努められたい。

## (3) 給与水準の状況

- ・ 平成24年度の職員の給与水準については、国家公務員の水準を若干上回るもの、主に地域手当の影響によるもので、これを勘案した指数は、国家公務員より低い水準にあり、適切な水準であると判断する。

## (4) 内部統制等の状況

- ・ 内部統制については、内部監査による内部統制の整備・運用評価手続、規則等の見直しなど適切に実施されていると判断する。

また、法人業務に関するニーズ等の把握やリスク等の洗い出しを行い、適切な対応を実施している。

以上

## 平成25年度期中監事監査結果報告書

平成26年1月22日

独立行政法人  
国立大学財務・経営センター  
理事長 高井陸雄 殿

監事 観山正見   
監事 小笠原直 

私ども監事は、独立行政法人通則法第19条第4項の規定及び監事監査規則等に基づき、平成25年4月1日から平成25年10月31日における独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）の業務を監査したので、その結果につき以下のとおり報告する。

### 1. 監査事項

平成25年度監事監査計画に基づき下記の事項について、監査を行った。

- ・期中における平成25年度年度計画の進捗状況
- ・随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況
- ・内部統制の状況
- ・情報開示の状況
- ・法人文書の管理状況

### 2. 監査方法

必要な資料の提出・報告を受けるとともに、関係する職員に対しヒアリングを実施した。

### 3. 日程

平成25年12月19日（木）10：00～12：00

### 4. 場所

東京連絡所第1会議室

### 5. 監査結果

平成25年度期中監査監査については、期中監査監査資料「平成25年10月末時点までの業務進捗状況」を基に平成25年度年度計画の進捗状況に力点を置き、各課にヒアリングを実施した。

平成25年度の事業計画及び業務執行については、全体として順調に遂行していることを認める。

なお、個別課題別の問題提起並びに業務執行に関する所見を以下のとおり報告する。

## (1) 期中における平成25年度年度計画の進捗状況

### 【総務課】

- ・ 職員に対する研修については、多くの職員が研修を受講していることが認められる。しかしながら、病院のマネジメント等に関する研修が相対的に少ないため、今後の研修計画への反映に努めること。
- ・ 情報発信については、ホームページのリニューアルを実施するとともに、新たに「理事長のページ」を作成するなど、適切な情報発信が認められる。  
引き続き、利用者の立場に立った情報発信に努めること。

### 【施設助成課】

- ・ 施設費貸付事業及び施設費交付事業とともに、順調に実施されている。
- ・ 施設費貸付事業においては、10月1日に貸付審査基準の改正を行い、貸付の適否を十分に判断できる審査が実施できるよう、民間銀行等の審査手法を参考に、個々の大学附属病院の収支状況等に即した、より適切な審査基準となるよう見直しを行い、大学附属病院における公的使命を加味したより精度の高い審査基準への改正が行われたと認められる。  
公的使命の確認を審査基準に加えていることを勘案すると、公的使命に関する指標が著しく低下した場合のセンターの対応方針を大学附属病院に与える影響を踏まえながら検討することを期待する。
- ・ 貸付事業及び交付事業に関して、共通して制度が要請している現地調査業務については、平成25年5月に「現地調査の手引き」の見直しを行い、調査内容項目等をより明確化することで、業務の実効性を確保していることが認められる。

## (2) 隨意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

- ・ 平成22年度に策定した改善計画を踏まえ、平成25年度のすべての案件において公告期間の延長やウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努めており、適切に対応されていると認められる。
- ・ 平成25年度における競争性のない随意契約については、随意契約によることがやむを得ないものとされたもののみであり、適切に対応されていると認められる。
- ・ 一般競争入札等の実施に当たっては、引き続き、より多くの応札者の確保に努められたい。

## (3) 内部統制の状況

- ・ 内部統制については、役員による講話等により、法人のミッションの周知・徹底が行われ適切に実施されていると認められる。  
また、内部監査による内部統制監査体制の整備・運用、規則等の見直しなども適切に実施されている。

## (4) 情報開示の状況

- ・ 法人文書開示請求については、個人情報保護に留意し、適切に実施されている。
- ・ 法令等に基づいた資料等の公表については、適切に実施されている。

## (5) 法人文書の管理状況

- ・ 法人文書に係る点検・監査については、適切に実施されている。また、法令等への対応状況についても、適切に実施されている。
- ・ 法人文書の保管については、リスク管理の観点からバックアップの分散管理等の検討が望まれる。

以上

## 「国立大学財務・経営支援懇談会」について



# 「国立大学財務・経営支援懇談会」について

平成20年11月4日  
理 事 長 決 定

## 1. 目的

国立大学財務・経営センターが行う国立大学法人等への財務・経営に関する支援事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後のセンターの事業展開の検討に活用する。

## 2. 懇談会の業務

国立大学財務・経営センターの国立大学法人等への財務・経営に関する支援事業について、国立大学法人等の財務・経営に関する現状、課題及び必要としている支援を整理し、センターが実施可能な支援事業について理事長に提言を行う。

## 3. 懇談会の開催

懇談会の開催は、必要に応じて理事長が招集する。

## 4. 懇談会の委員

懇談会の委員は、原則として、国立大学法人等の理事、事務局長から理事長が委嘱する。

## 5. 懇談会の庶務

懇談会の庶務は、総務部総務課が行う。



## <資料5>

### 研修への参加



## 平成25年度 各種職員研修への参加状況

### a 国立大学における研修（人事交流元の研修）

研修名	主催	期間	参加者（人数）
平成25年度事務職員語学研修 （自己啓発研修）	千葉大学	H25.8～ H26.2	係 員 (1)
平成25年度国立大学病院新任部課長研修	東京大学	H25.6.6	部 長 (1) 課 長 (2)
平成25年度千葉大学副課長級研修	千葉大学	H25.12.11～ H25.12.13	課長補佐 (1)

### b (社) 国立大学協会の研修

研修名	主催	期間	参加者（人数）
平成25年度部課長級研修	(社) 国立大学協会	H25.7.17～ H25.7.18	課 長 (2)
平成25年度大学マネジメントセミナー 【企画戦略編】	(社) 国立大学協会	H25.9.17	理 事 長 (1) 理 事 (1) 部 長 (1)
平成25年度大学マネジメントセミナー 【研究編】	(社) 国立大学協会	H25.10.7	理 事 長 (1) 理 事 (1)
平成25年度大学マネジメントセミナー 【教育編】	(社) 国立大学協会	H25.11.12	理 事 長 (1) 理 事 (1)
第48回関東甲信越地区国立大学法人等 会計事務研修	(社) 国立大学協会 関東・甲信越地区及び東京地区支部	H25.10.28～ H25.11.1	主 任 (1)
平成25年度関東・甲信越地区国立大学 法人等係長研修	(社) 国立大学協会 関東・甲信越地区及び東京地区支部	H25.11.13～ H25.11.15	係 長 (1)
平成25年度国立大学法人等施設担当職員 研修会（中堅クラス）	国立大学法人等施設担当部課長会	H25.11.20～ H25.11.22	係 長 (1)
平成25年度国立大学法人等施設担当職員 研修会（初任クラス）	国立大学法人等施設担当部課長会	H25.11.27～ H25.11.29	係 員 (1)

### c 省庁の研修

研修名	主催	期間	参加者（人数）
平成25年度アーカイブズ研修Ⅰ	(独) 国立公文書館	H25.9.3	係 長 (1)
第54回予算編成支援システム研修	財務省	H25.10.17～ H25.10.21	係 長 (2) 主 任 (1) 係 員 (1)
公共工事入札契約適正化法等に関する 講習会	文部科学省	H26.1.31	係 長 (1)
平成25年度関東地区行政管理・評価 セミナー	総務省	H25.11.8	主 任 (1)
平成25年度公文書管理研修Ⅰ	(独) 国立公文書館	H26.2.12	係 長 (1)

d その他

研修名	主催	期間	参加者（人数）
金融市場調査部マクロセミナー	みずほ証券（株）	H25.4.9	副 部 長 (1) 審 議 役 (1) 係 長 (1)
病院財務について	センター内	H25.4.25	役 職 員 (17)
債券初級者セミナー	大和証券（株）	H25.4.17	課長補佐 (1) 係 長 (1) 係 員 (1)
新担当者向け財投機関債勉強会	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）	H25.5.9	部 長 (1) 副 部 長 (1) 審 議 役 (1) 課長補佐 (1) 係 長 (2) 主 任 (2) 係 員 (2)
金利見通しに関する勉強会	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）	H25.5.27	理 事 長 (1) 理 事 (1) 部 長 (1) 副 部 長 (1) 審 議 役 (1) 課 長 (1) 課長補佐 (1) 係 長 (3) 主 任 (3) 係 員 (1)
日興マーケット分析セミナー	SMBC日興証券(株)	H25.6.5	課 長 (1)
長崎大学病院の経営について	センター内	H25.6.21	役 職 員 (17)
証券基礎講座（公共・公益法人）	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）	H25.6.28	課長補佐 (1)
日興マーケット分析セミナー	SMBC日興証券(株)	H25.7.2	副 部 長 (1) 審 議 役 (1) 課長補佐 (1)
金融市場調査部マクロセミナー	みずほ証券（株）	H25.7.8	副 部 長 (1)
学校経営セミナー	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）	H25.7.8	理 事 長 (1) 課長補佐 (1)
独立行政法人平成24年度決算セミナー	有限責任監査法人トーマツ	H25.4.16	主 任 (2)
本店経済セミナー	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）	H25.7.19	理 事 長 (1) 理 事 (1)
医療経営のための実践プログラム	大学病院経営研究会	H25.7.20～ H25.7.21	部 長 (1)
理事長講話	センター内	H25.8.12	役 職 員 (17)
給与実務研修会（人事院勧告説明会）	(財) 日本人事行政研究所	H25.8.28	主 任 (1)
金融市場調査部マクロセミナー	みずほ証券（株）	H25.10.8	副 部 長 (1) 課 長 (1) 課長補佐 (1)

研修名	主催	期間	参加者（人数）
理事講話	センター内	H25.10.23	役職員(16)
全国国立大学病院事務部長会議 国立大学附属病院関係決算実務勉強会	全国国立大学病院事務部長会議	H25.11.7	課長(1) 課長補佐(1) 主任(1) 係員(2)
日興マーケット分析セミナー	SMBC日興証券(株)	H25.11.13	副部長(1) 審議役(1) 主任(1)
平成24年度病院資料（財務）調査 ショートレポート	センター内	H25.11.25	役職員(16)
学校経営セミナー	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）	H26.1.9	理事長(1) 理事(1) 課長(1)
金融市場調査部マクロセミナー	みずほ証券（株）	H26.1.14	副部長(1)
本店経済セミナー	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）	H26.1.29	理事長(1) 理事(1)



節電及び経費の削減・効率化のための  
意見募集



## 国立大学財務・経営センター平成25年度夏期節電計画

平成25年5月1日  
理 事 長 決 定

### 1. 目的

本年度においても昨年度同様に地球温暖化防止及び節電の取組が必要とされていることから、本年度も当センターにおける夏期節電計画を策定する。については、当センターにおいても夏期節電計画を定め、業務に支障がない範囲において、電力の使用抑制を積極的に実施することを目的とする。

### 2. 実施時期

平成25年5月1日から平成25年10月31日

### 3. 夏期節電計画

- ・冷房温度の引き上げ及びこまめな室内温度管理
- ・ブラインド等の使用徹底による冷房効率の向上
- ・照明の削減
- ・パソコン等のOA機器の使用削減等
- ・夏季一斉休業の設定
- ・スーパークールビズ（クールビズの一層の強化）の推進
- ・電器製品の必要最小限の使用
- ・8月においては特に定時退庁を心掛ける

平成25年5月1日

## 国立大学財務・経営センター夏期節電対策の取組み例

### 1. 目的

国立大学財務・経営センター夏期節電計画をより実効のあるものとするため以下のとおり詳細な取り組みを定める。

### 2. 夏期節電対策の取り組み

#### ・冷房温度の引き上げ及びこまめな室内温度管理

設定温度を29℃とすることにより消費電力のおおむね3～4%を削減。また、エアコンと扇風機の併用により、冷房効果の促進を図る。

#### ・冷房効率の向上（ブラインドの使用等）

昼間においては、冷房効果を上げるためにブラインドの使用の徹底を図る。

#### ・照明の削減

部屋の隅や第2会議室など、照明が必要ではないと考えられる部分については、照明を使用しない、または、間引く等の措置を講ずる。

#### ・パソコン等のOA機器の使用削減等

パソコンについては、昼休み中に電源を切ることやスリープモード等の使用の徹底を図る。そのほか、OA機器についても頻繁に使用しない場合は、電源を切る等の措置を講ずる。

#### ・夏季一斉休業の設定

別途、通知により周知。

#### ・スーパークールビズ（クールビズの一層の強化）の推進

業務に差し支えない範囲でのポロシャツ、ジーンズ、スニーカー等の業務中の着用を認める。

#### ・定時退庁の推進

特に8月においては、定時退庁を心掛け超過勤務をしなければならない場合でも、出来る限り19時までに完全に業務を終了するようとする。

## 国立大学財務・経営センター冬期節電計画

平成25年11月29日  
理 事 長 決 定

### 1. 目的

平成25年11月1日に開催された政府の「電力需給に関する検討会合」において今冬の節電需要について、「数値目標を伴わない一般的な節電を要請する」ことが決定されたことに伴い、当センターにおいても冬期節電計画を定め、業務に支障がない範囲において、電力の使用抑制を積極的に実施することを目的とする。

### 2. 実施時期

平成25年12月2日から平成26年3月31日

### 3. 冬期節電計画

- ・暖房温度の引き下げ及びこまめな室内温度管理
- ・ブラインド等の使用徹底による暖房効率の向上
- ・使用していないエリアの消灯
- ・空調の停止の徹底
- ・パソコン等OA機器の使用削減等
- ・ウォームビズの強化
- ・電器製品の必要最小限の使用

平成25年11月29日

## 国立大学財務・経営センター冬期節電対策の取組み例

### 1. 目的

国立大学財務・経営センター冬期節電計画をより実効のあるものとするため、業務や健康に支障がないよう配慮しつつ、以下のとおり詳細な取り組みを定める。

### 2. 冬期節電対策の取り組み

#### ・暖房温度の引き下げ及びこまめな室内温度管理

室内温度を20℃とすることにより消費電力を削減。

#### ・暖房効率の向上（ブラインドの使用等）

暖房効果を上げるために夕方から翌朝までブラインドの使用の徹底を図る。

#### ・照明の削減

部屋の隅や第2会議室など、照明が必要ではないと考えられる部分については、照明を使用しない、または、間引く等の措置を講ずる。

#### ・パソコン等のOA機器の使用削減等

パソコンについては、昼休み中に電源を切ることやスリープモード等の使用の徹底を図る。そのほか、OA機器についても頻繁に使用しない場合は、電源を切る等の措置を講ずる。

#### ・ウォームビズの強化

ウォームビズの強化を図る。

# 独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける自律的な無駄の削減への取組について

平成21年10月1日  
理事長決定  
平成24年3月31日  
最終改正

「独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける自律的に無駄の削減に取り組むべき体制の構築について」（平成21年10月1日理事長決定）に基づき、センターが支出の削減に向けて取り組むべき目標及び目標を達成するための方策について、以下のとおり定める。

## 【目標】

センターにおける支出削減に対する職員の意識向上を図るとともに、文部科学省からの要請内容等を踏まえつつ、以下に掲げる方策により、支出削減に積極的に取り組むものとする。

## 【方策】

### 1. 職員の意識改革

#### ○職員からの提言募集等による意識の醸成

##### 1) 本決定の周知徹底

本決定を連絡会議で報告すること等により職員に周知徹底し、経費の削減・効率化への意識を醸成する。

##### 2) 職員からの提言の募集

経費の削減・効率化のための具体的な方策について、職員からの意見等を募集する。

### 2. 公益法人への支出

公益法人への支出については、今後も引き続き、会計規則等に従って適正な契約事務を行う。

### 3. 経費の削減・事務の効率化

#### ○広報経費・委託調査費

広報経費・委託調査費については、今後も引き続き支出額の節減に取り組む。

#### ○レクリエーション経費

今後も引き続き、レクリエーション経費は支出しない。

#### ○随意契約の見直し

随意契約見直し計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、すべて一般競争入札又は企画競争に移行したところであり、今後も引き続き、競争性のある契約に努める。

競争性のない随意契約については、その理由をホームページに公表する。

既に競争性のある契約を締結している契約については、調達予定情報等をホームページに公表するなど、より一層の競争性の確保に努める。

#### ○タクシ一代

タクシー使用については、今後も引き続き厳格な管理を行うことにより、支出額の削減を図る。

### 4. 執行状況の確認等に関する事項

#### ○契約内容の的確な把握等

予算の執行状況の検証については、今後も引き続き、日常の書面審査に加え、内部監査を実施してその結果を連絡会議に報告することなどにより、情報の有効な活用を図る。

#### ○会計検査院からの意見等への対応

会計検査院からの意見等については、国、他の独立行政法人に対する指摘事項も含め、同種の指摘を受けることのないよう周知徹底することに加え、同様の問題がないかの点検を実施する。

### 5. 取組状況等の公表

センターのホームページに次の内容を公表する。

- ・公益法人への支出について、支出先・内容・金額・契約方式等
- ・広報経費、委託調査費について、支出先・内容・金額・契約方式等
- ・委託調査費について、その成果物
- ・競争性のない随意契約について、契約内容、移行予定年限、移行困難な理由等
- ・タクシ一代の支出額

## 平成25年度国立大学財務・経営センター節電計画に係る職員からの意見

夏期節電計画に係る職員からの意見	
No.	提案内容
1	1. 必要のない時は土・日・祝日は出勤してはならない。 2. 一斉休業日を長めにとる。
2	1. 事務室内の未使用のPCは、電源コードごと抜く。 2. 夏の閑散期は、事務室のコピー機使用を1台にのみにして、1台は、電源コードごと抜く。 3. 可能ならば、サーバー室以外は、20時以降空調が切れるようにする。みんな早目に帰宅するので電気代節約。
3	センターだけが夏期一斉休業日を設定しても、学術総合センター全体で一斉休業日を設けた方が遙かに節電効果が上がると思うので、総務係で国專・一橋大学・情報学研究所・評価機構等の担当者と相談しながら一斉休業日を設けるべきだと考える。
4	1. 昨年度同様、業務に支障をきたさない程度(3日間)を一斉休業とすれば節電に繋がると思われる。(同様3件) 2. 昼休みは完全消灯を徹底する。
5	1. クールビズの推奨で、開襟、ポロシャツ、スラックスを推奨する。 2. 使用していないエリア(会議室、廊下等)は消灯を徹底する。(会議室に誰もいないのに電気がついている時があるので、これでは事務室が昼休みに消灯していても意味がない。)
6	8月においては、定時若しくは19時までに完全に業務を終了するように心がける。一人で残って業務をすることになれば、無駄な電気料がかからってしまう。

冬期節電計画に係る職員からの意見	
No.	提案内容
1	トイレの様式便器の蓋を閉めることは、特に冬場は節電効果があるようなので、お手洗いの個室内に啓発ポスター(別紙)を貼り、使用後に蓋を閉める習慣を周知徹底する。また、冬期休業(年末年始)期間は、洋式便器の温水・温熱機能の電源をすべて切る。
2	電気エネルギーに頼らない別の熱エネルギーを暖房として活用する。具体的には給湯室の熱湯を入れた湯たんぽを各自で使用することにより居室の暖房の設定温度を低めにセットする。
3	1. 使用していないエリアの間引き・消灯の徹底 2. 使用していない空調の停止の徹底 3. パソコンを一定時間使用しない場合は、「システムスタンバイ」が適用されるように設定にし、メモリー以外の機能がすべてスリープ状態となり省エネになる。
4	膝掛け毛布の使用はもちろんのこと、夏期節電計画中のように少しカジュアルな服装でも良いのではないかと思います。(ウォームビズの強化)
5	1. 週に1回残業をすることなく帰宅できる日を設定する。帰りにくい状況であるならば、全員一斉に帰宅する。 2. 12月はスーパー一泊残業デーを週2日実施する。(水・金)

平成25年度国立大学財務・経営センター夏期・冬期節電実績

夏期節電計画	
電気使用量比較	電気料金比較
24年度	24年度
6月 10,359 KW	6月 161,601 円
7月 10,725 KW	7月 171,600 円
8月 11,513 KW	8月 219,898 円
9月 12,114 KW	9月 224,109 円
10月 10,592 KW	10月 192,774 円
合計 55,303 KW	合計 969,982 円
25年度	25年度
6月 11,104 KW	6月 214,308 円
7月 11,288 KW	7月 228,018 円
8月 11,409 KW	8月 232,743 円
9月 11,394 KW	9月 231,298 円
10月 8,927 KW	10月 189,253 円
合計 54,122 KW	合計 1,095,620 円
24年度と25年度の比較 電気量(KW) 割合(%) △ 1,181 △ 2.1	24年度と25年度の比較 円 割合(%) 125,638 13.0

冬期節電計画	
電気使用量比較	電気料金比較
24年度	24年度
12月 9,848 KW	12月 181,203 円
1月 10,063 KW	1月 177,109 円
2月 10,644 KW	2月 188,399 円
3月 9,754 KW	3月 175,572 円
合計 40,309 KW	合計 722,283 円
25年度	25年度
12月 10,668 KW	12月 209,093 円
1月 10,516 KW	1月 200,855 円
2月 10,977 KW	2月 216,247 円
3月 8,414 KW	3月 178,377 円
合計 40,575 KW	合計 804,572 円
24年度と25年度の比較 電気量(KW) 割合(%) 266 0.7	24年度と25年度の比較 円 割合(%) 82,289 11.4

<資料7>

## 経費の削減状況



## 経費の削減状況(平成24年－平成25年)

### ①一般管理費(退職手当を除く)の効率化の状況

摘要	平成24年度	平成25年度	削減額	備考 (減額となった理由等)
独立行政法人国立大学財務・経営センターに係る損害(火災等)保険付保(火災保険・賠償責任保険分) *H23年度から2年契約	797,020	341,320	△ 455,700	講堂・会議室等の売却(H24.5.17)による、学総センタービルにおける専有面積の減少に伴う減額(4、5月分)。
学術総合センター共用部分に係る損害(火災等)保険付保(財経センターパーク) *H23年度から2年契約	668,675	195,412	△ 473,263	講堂・会議室等の売却(H24.5.17)による、学総センタービルにおける専有面積の減少に伴う減額(4、5月分)。
学術総合センター建物管理業務委託	14,174,790	9,783,144	△ 4,391,646	講堂・会議室等の売却(H24.5.17)による、学総センタービルにおける専有面積の減少に伴う減額(4、5月分)。
学術総合センター庁舎内清掃業務委託	2,793,179	1,887,682	△ 905,497	講堂・会議室等の売却(H24.5.17)による、学総センタービルにおける専有面積の減少に伴う減額(4、5月分)。
平成24年度本部固定資産使用料	3,521,886	1,570,446	△ 1,951,440	利用実態等を踏まえた効率化の観点により放送大学学園から賃借している面積を減らしたため。
PC用セキュリティソフト見直し	486,281	114,240	△ 372,041	ソフトウェアおよびライセンス数の見直しによる。
コピー用紙削減	247,558	199,206	△ 48,352	経費節減努力のため。
合 計	22,689,389	14,091,450	△ 8,597,939	

### ②事業費(退職手当を除く)の効率化の状況

摘要	平成24年度	平成25年度	削減額	備考 (減額となった理由等)
広島大学本部地区跡地構内緑地管理	1,470,000	1,134,000	△ 336,000	所有面積の減に伴う仕様書の見直し及び一般競争参加者が増加したことにより安価に契約することができたため。
広島大学本部地区跡地警備	995,400	665,999	△ 329,401	広島大学本部地区跡地の売却に伴う契約解除による。
合 計	2,465,400	1,799,999	△ 665,401	



## 随意契約の適正化等の推進



## 平成25年度 契約一覧

(単位:円)

### 【一般競争入札等:5件】

契約名称及び内容	契約の相手方の名称	契約締結日	契約形態	契約金額	応札者数	入札回数	隨意契約等見直し計画(22年4月) 見直しの具体的な内容	センターの対応状況(予定含む)	備考
H25財務会計システムサポート	富士通株	H25.3.11	一般競争	10,653,552	1	1	○	公告期間の延長、調達予定情報の及び詳細な調達情報の提供を実施する。	H24 入札公告2/22 開札3/22 H25 入札公告2/8 開札3/11 ○入札説明書受領業者:2者 H25年度より複数年契約(3年)
H25広島大学本部地区跡地構内緑地管理監査契約	サカイ製建 有限責任監査法人トーマツ 債券発行に係る格付 第9回独立行政法人国立大学財務・経営センター債券引受けならびに募集取扱	H25.7.9 H25.9.20 H25.12.2 H26.2.7	一般競争 企画競争 企画競争 企画競争	1,134,000 4,515,000 1,575,000 11,812,500	5 3 1 5	1 - - -	○	公告期間の延長、調達予定情報の及び詳細な調達情報の提供を実施する。 公告期間の延長、調達予定情報の及び詳細な調達情報の提供を実施する。 公告期間の延長、調達予定情報の及び詳細な調達情報の提供を実施する。 公告期間の延長、調達予定情報の及び詳細な調達情報の提供を実施する。	○25年度限り
(注1) 単価契約である場合には、予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価を記載する。 (注2) 契約方式については、「一般競争契約」「指名競争契約」「公募」に分類して記載する。なお、公募については、公募の結果、随意契約(企画競争除く)になつたもののみ計上する。 (注3) 25年度限りの契約については、備考欄に「25年度限り」と記載する。									

### 【競争性のない随意契約:1件】

契約名称及び内容	契約の相手方の名称	契約締結日	契約形態	契約金額	応札者数	入札回数	隨意契約等見直し計画(22年4月) 見直しの具体的な内容	センターの対応状況(予定含む)	備考
平成25年度本部固定資産使用料	放送大学学園	H25.3.27	隨意契約	1,570,446	-	-	○	從来どおり本部として使用しており、業務を円滑に実施するために引き続いて使用する必要があるため)	真にやむを得ないものと認める (H21:H22:H23:H24:H25契約監視委員会)



<資料9>

## 施設費貸付事業の実績



## 平成25年度施設費貸付事業の実績

- ・・・附属病院施設整備費
- ・・・病院特別医療機械整備費

(単位 : 千円)

大学名	事業名	当初計画額	前年度 繰越額	貸付額	翌年度 繰越額	借入不用額
北海道大学				0		
旭川医科大学	大学病院設備整備	77,858		77,858		
弘前大学	大学病院設備整備	583,380		583,380		
東北大学	中央診療棟	25-28 【4-1】	157,815		157,815	
	大学病院設備整備		334,370		333,879	491
秋田大学	外来棟・中央診療棟改修	22-25 【4-4】	2,112,066		987,336	1,124,730
	再開発（中央診療棟・外来診療棟）設備		793,800		793,800	
	再開発（病棟）設備			632,650	493,328	139,322
山形大学	外来棟・中央診療棟改修	23-26 【4-3】	1,389,150		1,389,150	
筑波大学				0		
群馬大学				0		
千葉大学	外来診療棟	23-26 【4-3】	3,288,600		2,615,635	672,965
	基幹・環境整備（環境整備等）	単	1,354,185		816,829	537,356
	外来診療棟	23-26 【4-2】		1,245,444	1,245,444	
東京大学	病棟(Ⅱ期)	24-28 【5-2】	193,536		193,536	
東京医科歯科大学	基幹・環境整備（蒸気ボイラー等更新）	単	511,245		511,245	
	基幹・環境整備（厨房改修）	単	179,550		179,550	
新潟大学	基幹・環境整備（とりこわし・環境整備等）	24-25 【2-2】	515,403		334,664	180,739
	大学病院設備整備		711,100		711,100	
	基幹・環境整備（とりこわし・環境整備等）	24-25 【2-1】		173,124	173,124	
富山大学	病棟等改修	23-25 【3-3】	2,159,325		2,159,325	
	附属病院改修（中診・外来棟）	25-29 【5-1】	27,405		21,546	5,859
	基幹・環境整備（特高受電設備）	25-26 【2-1】	66,150		60,480	5,670
	再開発（中央診療棟）設備		827,584		827,584	
金沢大学	基幹・環境整備（支障建物撤去等）	単		90,223	90,223	
福井大学	病棟	23-25 【3-3】	4,435,830		3,483,176	
	病棟	23-25 【3-2】		1,129,245	1,129,245	
山梨大学	病棟	24-27 【4-2】	1,305,990		887,507	418,483
	基幹・環境整備（高压配電設備等）	単	138,915		128,217	
信州大学	基幹・環境整備（蒸気ボイラー更新等）	単	154,224		145,530	
岐阜大学				0		

## 平成25年度施設費貸付事業の実績

- ・・・附属病院施設整備費
- ・・・病院特別医療機械整備費

(単位 : 千円)

大学名	事業名	当初計画額	前年度 繰越額	貸付額	翌年度 繰越額	借入不用額
浜松医科大学	附属病院改修	22-25 【4-4】	1,026,884	1,026,884		
名古屋大学				0		
三重大学	外来・診療棟	23-26 【4-3】	1,430,730	1,430,730		
滋賀医科大学				0		
京都大学	総合高度先端医療病棟	24-27 【4-2】	1,615,005	1,088,734	526,271	
	基幹・環境整備（特別高圧受変電設備）	単	122,850	94,500		28,350
	大学病院設備整備		754,839	754,839		
	総合高度先端医療病棟	24-27 【4-1】		67,228	67,228	
大阪大学	ライフライン再生（自動制御設備等改修）	24-25 【2-2】	549,423	535,362		14,061
	オンコロジーセンター棟	25-26 【2-1】	360,990	360,990		
	大学病院設備整備		618,933	618,933		
神戸大学	低侵襲総合診療棟	23-26 【4-3】	1,432,053	1,432,053		
	中央診療棟等機能強化	25-26 【2-1】	184,842	0	184,842	
	基幹・環境整備（中央監視設備更新等）	25-27 【3-1】	137,025	123,322	13,703	
	大学病院設備整備		5,963,277	5,912,277		51,000
	低侵襲総合診療棟	23-26 【4-2】		407,739	407,739	
鳥取大学	基幹・環境整備（空調設備等更新）	単	299,565	206,010		93,555
	大学病院設備整備		209,270	207,375		1,895
	基幹・環境整備（空調設備等更新）	単		89,586	89,586	
島根大学	大学病院設備整備		254,100	249,994		4,106
岡山大学	基幹・環境整備（外来系統冷熱源設備他）	24-25 【2-2】	296,541	240,223		56,318
	中央診療棟Ⅱ期	25-28 【4-1】	85,050	84,418		632
広島大学	診療棟	21-25 【5-5】	3,579,615	3,579,605		10
	医療支援センター改修（旧外来診療棟）	単	1,430,730	550,489	880,241	
山口大学	大学病院設備整備		529,200	529,200		
徳島大学	外来診療棟	24-27 【4-2】	1,799,280	1,799,280		
	大学病院設備整備		682,500	682,500		
香川大学	病棟	23-25 【3-3】	2,889,810	2,889,810		
	基幹・環境整備（中央監視設備更新等）	単	342,090	313,834		28,256
	病棟	23-25 【3-2】		773,648	773,648	
愛媛大学	基幹・環境整備（感染排水処理施設等）	単	107,730	69,320		38,410
	大学病院設備整備		473,873	468,510		5,363

## 平成25年度施設費貸付事業の実績

- ・・・附属病院施設整備費
- ・・・病院特別医療機械整備費

(単位 : 千円)

大学名	事業名	当初計画額	前年度 繰越額	貸付額	翌年度 繰越額	借入不用額
高知大学	新病棟増築	23-26 【4-3】	2,579,643		2,579,643	
	新病棟増築	23-26 【4-2】		382,284	382,284	
九州大学	大学病院設備整備		1,898,086		1,898,015	71
佐賀大学	病棟・診療棟等改修	25-29 【5-1】	60,480		60,480	
	診療棟改修	25-27 【3-1】	14,175		0	14,175
	病棟・診療棟	23-24 【2-2】		2,427,611	2,427,611	
長崎大学	中央診療棟	24-27 【4-2】	1,235,304		575,712	659,592
	大学病院設備整備		325,500		325,500	
	中央診療棟	24-27 【4-1】		109,999	109,999	
熊本大学	外来診療棟	23-25 【3-3】	1,120,770		1,051,792	68,978
	再開発（外来診療棟）設備		673,228		673,228	
	大学病院設備整備		126,000		126,000	
	外来診療棟	23-25 【3-2】		1,199,567	1,199,567	
大分大学	外来棟他改修	25-28 【4-1】	676,620		635,756	40,864
宮崎大学					0	
鹿児島大学	再開発（中央診療棟）設備		736,182		736,182	
	病棟	22-24 【3-3】		1,425,122	1,425,122	
琉球大学	基幹・環境整備（特高受変電設備等）	25-26 【2-1】	192,402		151,734	40,668
	大学病院設備整備		294,000		293,989	11
合計	附属病院施設整備費	54件	41,558,996	9,520,820	44,473,042	5,334,468
	病院特別医療機械整備費	21件	16,867,080	632,650	17,297,471	0
	計	75件	58,426,076	10,153,470	61,770,513	5,334,468
						1,474,565



## センター債券の発行



## センター債券の概要一覧

項目	第5回センター債券	第6回センター債券	第7回センター債券	第8回センター債券	第9回センター債券
1 債券の総額	金50億円	金50億円	金50億円	金50億円	金50億円
2 儿償還の期限	5年	5年	5年	5年	5年
3 利率	0.679%	0.672%	0.464%	0.239%	0.269%
4 スプレッド	第269回国債利回り(0.559%) +0.12%	第277回国債利回り(0.582%) +0.09%	第285回国債利回り(0.344%) +0.12%	第291回国債利回り(0.159%) +0.08%	第299回国債利回り(0.199%) +0.07%
5 発行価額	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円
6 発行差金	なし	なし	なし	なし	なし
7 債還価額	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円
8 募集期間(条件決定日)	平成22年2月3日(水)	平成23年2月4日(金)	平成24年2月3日(金)	平成25年2月1日(金)	平成26年2月7日(金)
9 払込日(債券発行日)	平成22年2月25日(木)	平成23年2月25日(金)	平成24年2月29日(水)	平成25年2月28日(木)	平成26年2月28日(金)
10 最終償還日	平成27年3月20日(金)	平成28年3月18日(金)	平成29年3月17日(金)	平成30年3月20日(火)	平成31年3月20日(水)
11 利払日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日
12 初回利払日	平成22年9月17日(金)	平成23年9月20日(火)	平成24年9月20日(木)	平成25年9月20日(金)	平成26年9月19日(金)
13 格付	AA+	AA+	AA+	AA	AA
14 募集の受託会社	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三三菱東京UFJ銀行
15 主幹事証券会社	三菱UFJ証券株式会社(事務) 野村證券株式会社	三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社(事務) みずほ証券株式会社	みずほ証券株式会社(事務) 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	みずほ証券株式会社(事務) 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社(事務) みずほ証券株式会社
16 シンボル	なし	なし	なし	なし	なし
17 債券発行諸費用(税込)	14,801,167 円	14,811,436 円	14,819,385 円	14,816,420 円	14,616,420 円
18 元利金支払手数料	元金 元金の10,000分の0.075 利息 元金の10,000分の0.075				
19 文部科学大臣認可	平成22年1月22日	平成23年1月28日	平成24年1月25日	平成25年1月25日	平成26年1月28日

2014年02月07日

**【新規格付】****国立大学財務・経営センター**

第9回国立大学財務・経営センター債券： AA

格付投資情報センター（R&I）は上記の格付を公表しました。

**【格付理由】**

国立大学財務・経営センター（財経センター）は、国立大学法人などに施設費を貸し付けることを主業務とする独立行政法人。教育・研究の振興を資金面からサポートしている。主要な貸付対象である国立大学附属病院が直面する施設整備の必要性と資金調達の現状を考えると、政策上の重要性は高い。格付は政府の信用力を強く反映している。

政府は2013年12月の閣議で、独立行政法人改革の一環として、財経センターと、同じく文部科学省所管の大学評価・学位授与機構との統合方針を決定した。統合時期は未定だが、財経センターの主業務である貸付事業は維持される。授与機構の事業は主に運営費交付金で賄われており、事業リスクはほとんどない。統合後の法人の格付が、現在の財経センターの信用力に劣る可能性は低いと判断している。

**【格付対象】**

発行者： 国立大学財務・経営センター

名称	第9回国立大学財務・経営センター債券
発行額	50億円
発行日	2014年02月28日
償還日	2019年03月20日
表面利率	0.269%
格付	AA（新規）
担保・保証	一般担保
【参考】発行体格付	AA [格付の方向性：安定的]

**■お問合せ先****■報道関係のお問合せ先**

：インベスターーズ・サービス本部

：経営企画室（広報担当）

TEL. 03-3276-3511

TEL. 03-3276-3438

E-mail infodept@r-i.co.jp

株式会社 格付投資情報センター 〒103-0027東京都中央区日本橋一丁目ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<http://www.r-i.co.jp/jpn/policy/policy.html>をご覧下さい。

©Rating and Investment Information, Inc.

## 債権回収及び債務償還の状況



## 施設費貸付金の回収計画表

(単位:円)

年度	貸付額	元金回収額(※1)	利子回収額(※2)	債権残高
平成16年度	54,404,075,000	—	85,604,519	54,404,075,000
平成17年度	71,226,519,000	23,022,000	893,687,813	125,607,572,000
平成18年度	65,816,541,000	2,121,046,000	1,908,377,483	189,303,067,000
平成19年度	69,124,026,000	4,712,804,000	2,943,987,435	253,714,289,000
平成20年度	67,185,791,000	7,039,629,000	3,861,031,663	313,860,451,000
平成21年度	58,169,620,000	10,625,316,000	4,666,222,630	361,404,755,000
平成22年度	38,974,159,000	15,707,394,000	5,140,882,852	384,671,520,000
平成23年度	52,130,857,000	20,052,310,000	5,454,624,538	416,750,067,000
平成24年度	53,466,116,000	23,581,802,560	5,616,637,740	446,634,380,440
平成25年度	61,770,513,000	27,173,518,440	5,651,636,933	481,231,375,000
平成26年度	—	31,040,669,000	5,457,559,987	450,190,706,000
平成27年度	—	32,310,901,000	4,470,944,425	417,879,805,000
平成28年度	—	31,539,142,000	3,571,959,385	386,340,663,000
平成29年度	—	30,943,470,000	2,761,968,057	355,397,193,000
平成30年度	—	29,973,742,000	2,052,736,763	325,423,451,000
平成31年度	—	28,543,760,000	1,406,446,862	296,879,691,000
平成32年度	—	26,259,711,000	1,033,505,855	270,619,980,000
平成33年度	—	24,740,565,000	652,514,838	245,879,415,000
平成34年度	—	23,309,526,000	379,253,783	222,569,889,000
平成35年度	—	21,783,567,000	134,665,999	200,786,322,000
平成36年度	—	19,991,170,000	—	180,795,152,000
平成37年度	—	19,991,170,000	—	160,803,982,000
平成38年度	—	19,991,170,000	—	140,812,812,000
平成39年度	—	19,991,170,000	—	120,821,642,000
平成40年度	—	19,991,170,000	—	100,830,472,000
平成41年度	—	19,422,493,000	—	81,407,979,000
平成42年度	—	17,108,217,000	—	64,299,762,000
平成43年度	—	15,047,131,000	—	49,252,631,000
平成44年度	—	13,053,849,000	—	36,198,782,000
平成45年度	—	10,873,427,000	—	25,325,355,000
平成46年度	—	8,509,073,000	—	16,816,282,000
平成47年度	—	6,933,341,000	—	9,882,941,000
平成48年度	—	5,113,355,000	—	4,769,586,000
平成49年度	—	3,390,775,000	—	1,378,811,000
平成50年度	—	1,378,811,000	—	0
合計	592,268,217,000	592,268,217,000	58,144,249,560	

※1 元金償還額には繰上償還額も含む。

※2 見直し後の利率が未確定の利息は反映していない、また利子支払い額には繰上償還に伴う経過利息及び弁済補償金を含む。

## 長期借入金の償還計画表

(単位:円)

年度	借入額	元金償還額(※1)	利子支払額(※2)	債務残高
平成16年度	54,404,075,000	—	85,604,534	54,404,075,000
平成17年度	66,228,519,000	23,022,000	890,900,380	120,609,572,000
平成18年度	60,816,541,000	2,121,046,000	1,791,219,155	179,305,067,000
平成19年度	63,569,182,000	3,879,669,000	2,715,083,743	238,994,580,000
平成20年度	60,798,114,000	5,913,324,000	3,535,792,559	293,879,370,000
平成21年度	51,395,216,000	8,835,474,000	4,255,294,451	336,439,112,000
平成22年度	36,453,751,000	13,219,843,000	4,673,356,432	359,673,020,000
平成23年度	48,940,319,000	16,861,772,000	5,005,439,204	391,751,567,000
平成24年度	49,995,018,000	20,111,204,560	5,191,555,695	421,635,380,440
平成25年度	57,944,437,000	23,348,442,440	5,265,792,346	456,231,375,000
平成26年度	—	26,829,903,000	5,121,033,020	429,401,472,000
平成27年度	—	27,675,015,000	4,316,868,078	401,726,457,000
平成28年度	—	27,736,361,000	3,531,309,909	373,990,096,000
平成29年度	—	27,433,893,000	2,787,201,648	346,556,203,000
平成30年度	—	27,127,664,000	2,116,073,306	319,428,539,000
平成31年度	—	26,395,418,000	1,495,357,819	293,033,121,000
平成32年度	—	24,814,363,000	1,086,043,617	268,218,758,000
平成33年度	—	23,575,261,000	680,690,896	244,643,497,000
平成34年度	—	22,498,728,000	392,536,369	222,144,769,000
平成35年度	—	21,358,447,000	138,703,061	200,786,322,000
平成36年度	—	19,991,170,000	—	180,795,152,000
平成37年度	—	19,991,170,000	—	160,803,982,000
平成38年度	—	19,991,170,000	—	140,812,812,000
平成39年度	—	19,991,170,000	—	120,821,642,000
平成40年度	—	19,991,170,000	—	100,830,472,000
平成41年度	—	19,422,493,000	—	81,407,979,000
平成42年度	—	17,108,217,000	—	64,299,762,000
平成43年度	—	15,047,131,000	—	49,252,631,000
平成44年度	—	13,053,849,000	—	36,198,782,000
平成45年度	—	10,873,427,000	—	25,325,355,000
平成46年度	—	8,509,073,000	—	16,816,282,000
平成47年度	—	6,933,341,000	—	9,882,941,000
平成48年度	—	5,113,355,000	—	4,769,586,000
平成49年度	—	3,390,775,000	—	1,378,811,000
平成50年度	—	1,378,811,000	—	—
合計	550,545,172,000	550,545,172,000	55,075,856,222	

※1 元金償還額には繰上償還額も含む。

※2 見直し後の利率が未確定の利息は反映していない、また利子支払額には繰上償還に伴う経過利息及び補償金を含む。

## 平成25年度までに発行したセンター債券の償還計画

### 【20年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成20年度	5,000,000,000	-	-	-
平成21年度		-	61,685,082	78,750
平成22年度		-	58,000,000	78,750
平成23年度		-	58,000,000	78,750
平成24年度		-	58,000,000	78,750
平成25年度		5,000,000,000	58,000,000	118,125
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	293,685,082	433,125

### 【21年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成21年度	5,000,000,000	-	-	-
平成22年度		-	36,107,044	78,750
平成23年度		-	33,950,000	78,750
平成24年度		-	33,950,000	78,750
平成25年度		-	33,950,000	78,750
平成26年度		5,000,000,000	33,950,000	121,500
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	171,907,044	436,500

### 【22年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成22年度	5,000,000,000	-	-	-
平成23年度		-	35,734,806	78,750
平成24年度		-	33,600,000	78,750
平成25年度		-	33,600,000	78,750
平成26年度		-	33,600,000	78,750
平成27年度		5,000,000,000	33,415,384	81,000
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	169,950,190	121,500

## 【23年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成23年度	5,000,000,000	-	-	-
平成24年度		-	24,474,725	78,750
平成25年度		-	23,200,000	78,750
平成26年度		-	23,200,000	81,000
平成27年度		-	23,200,000	81,000
平成28年度		5,000,000,000	23,007,734	121,500
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	117,082,459	441,000

## 【24年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成24年度	5,000,000,000	-	-	-
平成25年度		-	12,610,220	78,750
平成26年度		-	11,950,000	81,000
平成27年度		-	11,950,000	81,000
平成28年度		-	11,950,000	81,000
平成29年度		5,000,000,000	11,950,000	121,500
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	60,410,220	443,250

## 【25年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成25年度	5,000,000,000	-	-	-
平成26年度		-	14,193,093	81,000
平成27年度		-	13,450,000	81,000
平成28年度		-	13,450,000	81,000
平成29年度		-	13,450,000	81,000
平成30年度		5,000,000,000	13,450,000	121,500
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	67,993,093	445,500

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成17年度	5,000,000,000	-	-	-
平成18年度	5,000,000,000	-	58,176,795	61,084
平成19年度	5,000,000,000	-	129,145,027	135,450
平成20年度	5,000,000,000	-	183,642,857	214,200
平成21年度	5,000,000,000	-	243,185,082	292,950
平成22年度	5,000,000,000	5,000,000,000	275,308,701	633,886
平成23年度	5,000,000,000	5,000,000,000	254,999,366	433,125
平成24年度	5,000,000,000	5,000,000,000	209,858,979	433,125
平成25年度	5,000,000,000	5,000,000,000	161,360,220	433,125
平成26年度	(5,000,000,000)	5,000,000,000	116,893,093	445,500
平成27年度	(5,000,000,000)	5,000,000,000	82,015,384	364,500
平成28年度	(5,000,000,000)	5,000,000,000	48,407,734	283,500
平成29年度	(5,000,000,000)	5,000,000,000	25,400,000	202,500
平成30年度	(5,000,000,000)	5,000,000,000	13,450,000	121,500
合計	45,000,000,000	45,000,000,000	1,801,843,238	4,054,445

※現在、国全体の財投改革の中で関係財投機関は財投機関債を発行。

今後も財政融資資金の借入れに伴い、同規模の債券発行が想定される。

## 施設費交付事業の実績



## 平成25年度施設費交付事業の実績

(単位:千円)

法 人 名	事 業 名	交 付 決 定 額			支 払 済 額	確 定 額	不 用 額
		当 初	追 加	計			
1 北海道大学	營繕事業	120,000		120,000	120,000	120,000	0
2 北海道教育大学	營繕事業	44,000		44,000	44,000	44,000	0
3 室蘭工業大学	營繕事業	22,000		22,000	22,000	22,000	0
4 小樽商科大学	營繕事業	17,000		17,000	17,000	17,000	0
5 蒂広畜産大学	營繕事業	24,000	41,265	65,265	65,265	65,265	0
6 旭川医科大学	營繕事業	34,000		34,000	34,000	34,000	0
7 北見工業大学	營繕事業	18,000		18,000	18,000	18,000	0
8 弘前大学	營繕事業	47,000		47,000	47,000	47,000	0
9 岩手大学	營繕事業	35,000		35,000	35,000	35,000	0
10 東北大学	營繕事業	134,000		134,000	134,000	134,000	0
11 宮城教育大学	營繕事業	22,000		22,000	22,000	22,000	0
12 秋田大学	營繕事業	46,000		46,000	46,000	46,000	0
13 山形大学	營繕事業	63,000		63,000	63,000	63,000	0
14 福島大学	營繕事業	30,000		30,000	30,000	30,000	0
15 茨城大学	營繕事業	38,000		38,000	38,000	38,000	0
16 筑波大学	營繕事業	175,000		175,000	175,000	175,000	0
17 筑波技術大学	營繕事業	17,000		17,000	17,000	16,800	200
18 宇都宮大学	營繕事業	32,000		32,000	32,000	32,000	0
19 群馬大学	營繕事業	45,000		45,000	45,000	45,000	0
20 埼玉大学	營繕事業	34,000	15,960	49,960	49,960	49,960	0
21 千葉大学	營繕事業	81,000		81,000	81,000	81,000	0
22 東京大学	營繕事業	209,000		209,000	209,000	209,000	0
23 東京医科歯科大学	營繕事業	49,000		49,000	49,000	49,000	0
24 東京外国语大学	營繕事業	11,000		11,000	11,000	11,000	0
25 東京学芸大学	營繕事業	41,000		41,000	41,000	41,000	0
26 東京農工大学	營繕事業	36,000	21,735	57,735	57,735	57,735	0
27 東京芸術大学	營繕事業	27,000		27,000	27,000	27,000	0
28 東京工業大学	營繕事業	68,000		68,000	68,000	68,000	0
29 東京海洋大学	營繕事業	34,000		34,000	34,000	34,000	0
30 お茶の水女子大学	營繕事業	26,000		26,000	26,000	26,000	0
31 電気通信大学	營繕事業	30,000		30,000	30,000	30,000	0
32 一橋大学	營繕事業	27,000		27,000	27,000	27,000	0
33 横浜国立大学	營繕事業	45,000		45,000	45,000	45,000	0
34 新潟大学	營繕事業	73,000		73,000	73,000	73,000	0
35 長岡技術科学大学	營繕事業	33,000		33,000	33,000	33,000	0
36 上越教育大学	營繕事業	28,000		28,000	28,000	28,000	0
37 富山大学	營繕事業	67,000		67,000	67,000	67,000	0
38 金沢大学	營繕事業	51,000	19,320	70,320	69,879	69,879	441
39 福井大学	營繕事業	45,000		45,000	45,000	45,000	0
40 山梨大学	營繕事業	54,000		54,000	54,000	54,000	0
41 信州大学	營繕事業	73,000		73,000	73,000	73,000	0
42 岐阜大学	營繕事業	46,000		46,000	46,000	46,000	0
43 静岡大学	營繕事業	56,000		56,000	56,000	56,000	0
44 浜松医科大学	營繕事業	31,000		31,000	31,000	31,000	0
45 名古屋大学	營繕事業	81,000		81,000	81,000	81,000	0
46 愛知教育大学	營繕事業	36,000		36,000	36,000	36,000	0
47 名古屋工業大学	營繕事業	25,000		25,000	25,000	25,000	0
48 豊橋技術科学大学	營繕事業	33,000		33,000	33,000	33,000	0
49 三重大学	營繕事業	52,000		52,000	52,000	52,000	0
50 滋賀大学	營繕事業	23,000		23,000	23,000	23,000	0

**平成25年度施設費交付事業の実績**

(単位:千円)

法 人 名	事 業 名	交 付 決 定 額			支 払 済 額	確 定 額	不 用 額
		当 初	追 加	計			
51 滋賀医科大学	營繕事業	32,000		32,000	32,000	32,000	0
52 京都大学	營繕事業	148,000		148,000	148,000	148,000	0
53 京都教育大学	營繕事業	22,000		22,000	22,000	22,000	0
54 京都工芸繊維大学	營繕事業	26,000		26,000	26,000	26,000	0
55 大阪大学	營繕事業	148,000	46,935	194,935	194,935	194,935	0
56 大阪教育大学	營繕事業	33,000		33,000	33,000	33,000	0
57 兵庫教育大学	營繕事業	29,000		29,000	29,000	29,000	0
58 神戸大学	營繕事業	78,000		78,000	78,000	78,000	0
59 奈良教育大学	營繕事業	19,000		19,000	19,000	19,000	0
60 奈良女子大学	營繕事業	22,000		22,000	22,000	22,000	0
61 和歌山大学	營繕事業	32,000		32,000	32,000	32,000	0
62 鳥取大学	營繕事業	51,000		51,000	51,000	51,000	0
63 島根大学	營繕事業	53,000		53,000	53,000	53,000	0
64 岡山大学	營繕事業	79,000		79,000	79,000	79,000	0
65 広島大学	營繕事業	110,000		110,000	110,000	110,000	0
66 山口大学	營繕事業	66,000		66,000	66,000	66,000	0
67 徳島大学	營繕事業	46,000		46,000	46,000	46,000	0
68 鳴門教育大学	營繕事業	25,000		25,000	25,000	25,000	0
69 香川大学	營繕事業	58,000		58,000	58,000	58,000	0
70 愛媛大学	營繕事業	60,000		60,000	60,000	60,000	0
71 高知大学	營繕事業	56,000		56,000	56,000	56,000	0
72 福岡教育大学	營繕事業	27,000		27,000	27,000	27,000	0
73 九州大学	營繕事業	107,000		107,000	107,000	107,000	0
74 九州工業大学	營繕事業	31,000		31,000	31,000	31,000	0
75 佐賀大学	營繕事業	52,000		52,000	52,000	52,000	0
76 長崎大学	營繕事業	63,000		63,000	63,000	63,000	0
77 熊本大学	營繕事業	56,000		56,000	56,000	56,000	0
78 大分大学	營繕事業	49,000		49,000	49,000	49,000	0
79 宮崎大学	營繕事業	57,000		57,000	57,000	57,000	0
80 鹿児島大学	營繕事業	72,000		72,000	72,000	72,000	0
81 鹿屋体育大学	營繕事業	21,000		21,000	21,000	21,000	0
82 琉球大学	營繕事業	71,000		71,000	71,000	71,000	0
84 総合研究大学院大	營繕事業	11,000		11,000	11,000	11,000	0
85 北陸先端科学技術大学院大	營繕事業	24,000		24,000	24,000	24,000	0
86 奈良先端科学技術大学院大	營繕事業	26,000		26,000	26,000	26,000	0
87 人間文化研究機構	營繕事業	49,000		49,000	49,000	49,000	0
88 自然科学研究機構	營繕事業	86,000		86,000	86,000	86,000	0
89 高エネルギー加速器研究機構	營繕事業	61,000		61,000	61,000	61,000	0
90 情報・システム研究機構	營繕事業	30,000		30,000	30,000	30,000	0
101 独立行政法人 国立高等専門学校機構	營繕事業	758,000	74,235	832,235	813,681.5	813,681.5	18,553.5
合 計		5,332,000	219,450	5,551,450	5,532,455.5	5,532,255.5	19,194.5
( 法 人 数 )		(90)	(6)	(90)	(90)	(90)	(3)

## 施設費交付事業の財源の確保



# 平成25年度土地処分納付金一覧

No.	法 人 名	センターへの納付額 (円)	備 考
1	筑 波 大 学	339,380,559	
2	筑 波 技 術 大 学	349,001,575	
3	埼 玉 大 学	173,955,260	
4	東京医科歯科大学	12,131,660	(件数: 2 件)
5	東 京 学 芸 大 学	697,717,133	
6	東 京 工 業 大 学	106,007,461	
7	新 潟 大 学	60,495,415	(件数: 2 件)
8	山 梨 大 学	16,521	
9	信 州 大 学	14,450,548	
10	岐 阜 大 学	29,397,350	
11	静 岡 大 学	7,494,805	(件数: 2 件)
12	滋 賀 大 学	59,229,813	
13	神 戸 大 学	46,421,565	(件数: 3 件)
14	広 島 大 学	2,770,000	
15	愛 媛 大 学	9,329,278	
16	宮 崎 大 学	324,194,079	(件数: 2 件)
17	鹿 児 島 大 学	34,652,648	(件数: 3 件)
18	高等専門学校機構	58,500,000	
合 计		2,325,145,670	



<資料14>

## 旧特定学校財産の管理処分



旧特定学校財産の状況（平成26年3月末時点）

区分		所在等		面積 (m <sup>2</sup> )	賃借対照表価格 (円)	处分等の状況	
①	大阪大学医学部等跡地	大阪市北区中之島4-36-6	(土地)	(125.50)	(7,150,000) 0	・平成18年2月3日 売却 (売却価格19,965,000円)	
		広島市中区東千田町1-1-52	(土地)	(21,519.53)	(3,570,000,000) 0	・平成17年3月24日 売却 (売却価格7,018,888,888円)	
		広島市中区東千田町1-1-53、56、60	(土地)	(46,814.96)	(6,230,000,000) 0	・平成24年4月2日 5,470.61m <sup>2</sup> を譲渡、2,844.04m <sup>2</sup> を取得する土地交換 (交換差金253,000,000円) ・平成25年4月1日 6,269.74m <sup>2</sup> を譲与	
②	広島大学本部地区跡地		(建物)	—	(44,800,000) 0	・平成26年2月17日 37,918.63m <sup>2</sup> を売却 (売却価格4,446,660,950円)	
			(立木竹)	—	(8,871,000) 0	※0.02m <sup>2</sup> は分筆により減少	
		広島大学跡地 計		(68,334.49)	(9,853,671,000) 0		
③	東京大学生産技術研究所跡地	港区六本木7-208-27	(土地)	9,461.08	6,281,123,787	・平成20年2月1日 持ち分2,997,481分の254,757を売却 (売却価格6,300,000,000円) ・平成20年5月1日 持ち分2,997,481分の314,528を売却 (売却価格7,800,000,000円) ・平成21年5月1日 持ち分2,997,481分の324,708を売却 (売却価格6,800,000,000円) ・平成22年5月1日 持ち分2,997,481分の299,135を売却 (売却価格5,600,000,000円) ・平成23年5月1日 持ち分2,997,481分の280,948を売却 (売却価格5,071,673,000円) ・平成23年12月20日 持ち分2,997,481分の31,615を売却 (売却価格563,327,000円) ・平成24年5月1日 持ち分2,997,481分の286,882を売却 (売却価格5,100,000,000円) ・平成25年7月1日 持ち分2,997,481分の258,800を売却 (売却価格4,590,000,000円) ・未売却の土地は、国立新美術館用地として貸付中	
		合計		(98,447.93) 9,461.08	(29,760,821,000) 6,281,123,787		

※ 着色部分は売却済みの旧特定学校財産。  
 ※ 立木竹の評価額が国から承継時に伴う売却、倒木及び伐採等による価額減。

※ 上段( )書きは国から承継時の旧特定学校財産の価額。下段の数字は平成26年3月末現在セントラーハウス旧特定学校財産の価額。

特定学校財産 … 廃止前の国立学校設置法に規定されたもので、国立学校財産のうち、移転、施設の高層化等により不用となったもので処分収入額が100億円を超える財産のうち、文部科学大臣が財務大臣と協議して指定した財産



<資料 15>

## 承繼債務償還



承継債務に係る償還計画表

(単位:円)

年度	財政融資資金への償還			
	承継額	元金償還	利子償還	債務残高
平成16年度	1,004,736,562,000	77,129,445,000	30,985,124,745	927,607,117,000
平成17年度		75,931,162,000	28,013,597,553	851,675,955,000
平成18年度		76,547,712,000	25,201,507,465	775,128,243,000
平成19年度		76,837,401,000	22,497,965,839	698,290,842,000
平成20年度		73,797,830,000	19,936,965,088	624,493,012,000
平成21年度		66,180,820,000	17,163,349,385	558,312,192,000
平成22年度		61,435,213,000	14,800,998,866	496,876,979,000
平成23年度		59,084,159,000	12,657,456,168	437,792,820,000
平成24年度		54,948,658,000	10,621,608,002	382,844,162,000
平成25年度		50,611,036,000	8,894,128,802	332,233,126,000
平成26年度		46,107,544,000	7,087,963,941	286,125,582,000
平成27年度		43,477,544,000	5,668,828,983	242,648,038,000
平成28年度		40,772,544,000	4,420,134,025	201,875,494,000
平成29年度		37,657,544,000	3,329,880,317	164,217,950,000
平成30年度		33,037,544,000	2,391,412,859	131,180,406,000
平成31年度		28,485,044,000	1,677,941,651	102,695,362,000
平成32年度		24,457,544,000	1,141,961,693	78,237,818,000
平成33年度		19,905,044,000	765,596,735	58,332,774,000
平成34年度		16,550,044,000	520,999,277	41,782,730,000
平成35年度		13,591,969,000	344,021,819	28,190,761,000
平成36年度		10,634,769,000	214,106,824	17,555,992,000
平成37年度		8,006,569,000	118,742,254	9,549,423,000
平成38年度		5,387,494,000	57,125,346	4,161,929,000
平成39年度		3,135,338,000	21,752,888	1,026,591,000
平成40年度		1,026,591,000	3,593,068	0
合計	1,004,736,562,000	218,536,763,593		

※ 平成16年度のセンター負担分のうち、3,750百万円は附属病院整備以外に係る債務元金分である。



## 事務職員の給与水準



# 独立行政法人国立大学財務・経営センターの役職員の報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### ① 平成25年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬のうち期末特別手当(賞与)について、本センターの役員給与規則第9条において、文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業務評価を参考に、その者の実績に応じて100の10の範囲内で増減ができるとしている。

役員の報酬については、国家公務員指定職の俸給表を準用して決定している。

同センターが国の機関であった際に、所長は指定職となっていたため法人化後も準用。

#### 【法人の長の報酬に関する法人としての検証結果】

国立大学財務・経営センターは国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付及び交付などの業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学法人等における教育研究の振興に資することを目的としている。こうした組織の中で、当センターの理事長はとりわけ、国立大学附属病院が教育・研究・高度先進医療・地域医療貢献等を実現させるために財政・財務・経営面において下支えをするなど、法人全体の業務を総括し、リーダーシップを発揮している。

理事長の年間報酬額は、事務次官の年間給与額2,044万円と比べてもそれ以下となっている。

理事長の報酬水準は、国家公務員指定職の俸給表を準用し、国家公務員指定職4号俸と定めているが、期末特別手当(賞与)については、当センターの業務の実績に関する評価を勘案し、決定しているため、理事長の報酬水準は妥当と考える。

#### 【主務大臣の検証結果】

職務内容の特性や業務の実績、参考となる国家公務員との比較などを考慮すると、法人の長の報酬水準は妥当であると考える。

#### ② 役員報酬基準の改定内容

理事長	改定なし	)
理事	改定なし	
監事 (非常勤)	改定なし	

## 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成25年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)		就任	退任	
理事長	千円 13,542	千円 9,874	千円 2,545	千円 987 134 <small>(特別地域手当) (通勤手当)</small>	4月1日		※
理事	千円 12,516	千円 7,795	千円 3,192	千円 1,403 124 <small>(特別地域手当) (通勤手当)</small>			◇
監事A (非常勤)	千円 1,440	千円 1,440	千円	千円 ( )			※
監事B (非常勤)	千円 1,440	千円 1,440	千円	千円 ( )			

注1:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、例えば通勤手当の総額を記入している。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*※」、該当がない場合は空欄。

注3:特別地域手当は、センター所在の地域における民間の賃金水準を基礎とし、当該地域における物価等を考慮して、常勤役員に対し支給する。本部(千葉県千葉市)に勤務する場合100分の10東京連絡所(東京都千代田区)に勤務する場合100分の18。

注4:千円未満を切り捨てているため、総額と内訳の合計が一致しないものがある。

## 3 役員の退職手当の支給状況(平成25年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
理事長	千円 4,021	年 3	月 平成25年3月31日	1.0	文部科学省独立行政法人評価委員会による業績評価に基づき決定した	※
理事					該当者なし	
監事 (非常勤)					非常勤監事には退職手当を支給しないこととしている	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った

事由を記入する。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*※」、該当がない場合は空欄。

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

中期計画における人事に関する計画等に基づき、常勤職員数の抑制等を図るとともに、業務運営の効率化を図り、業務内容・業務量に応じた適正な人員配置を行うことにより、適性な人件費の管理に努める。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 紙与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第63条第3項に基づき、社会一般情勢の情勢に適合するものとして、人事院勧告に基づいて決定される国家公務員の給与水準を考慮して決定している。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績を考慮し、昇格、昇給を実施しているほか、勤勉手当の成績率に反映させている。

#### [能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	各基準日における職員の勤務成績を、「特に優秀な者」、「優秀な者」、「良好な者」、「上記以外の者」等に区分し、それぞれの区分に基づく成績率を乗じて支給。
俸給	昇給日前1年間の勤務実績をもとに勤務成績を判定し、昇給の区分を5段階(A~E)に決定。各昇給区分ごとに定められた号俸数分昇給。

#### ウ 平成25年度における給与制度の主な改正点

○特例法に基づく国家公務員の給与の見直しに準じて、平成24年度に引き続き、以下の臨時特例措置を講じた。

##### 【役員】

- ・実施期間 平成24年4月1日から平成26年3月31日まで
- ・俸給関係の措置内容 俸給月額 △9.77%
- ・諸手当関係の措置内容
  - ①地域手当 △9.77%
  - ②期末特別手当 △9.77%

##### 【職員】

- ・実施期間 平成24年4月1日から平成26年3月31日まで
- ・俸給関係の措置内容
  - (1)俸給月額
    - ①事務系職7級以上 △9.77%
    - ②事務系職3級から6級 △7.77%
    - ③事務系職2級以下 △4.77%
  - ・諸手当関係の措置内容
    - ①役職手当 △10.00%
    - ②地域手当 △俸給月額の措置の内容と同様
    - ③期末・勤勉手当 △俸給月額の措置の内容と同様
    - ④超課勤務手当(1時間当たり) △俸給月額の措置の内容と同様
- ・平成25年4月1日における号俸の調整
  - 平成25年4月1において31歳以上39歳未満の職員のうち、平成19年1月1日、平成20年1月1日又は平成21年1月1日に昇給する予定であった職員について、人事院勧告を参考にして昇給を停止していたが、4月1において号俸を1号俸昇給させた。

## 2 職員給与の支給状況

### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成25年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 11	歳 40.2	千円 5,916	千円 4,452	千円 159	千円 1,464
事務・技術	人 11	歳 40.2	千円 5,916	千円 4,452	千円 159	千円 1,464
在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
再任用職員	人 2	歳 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
事務・技術	人 2	歳 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
非常勤職員	人 1	歳 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
事務・技術	人 1	歳 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —

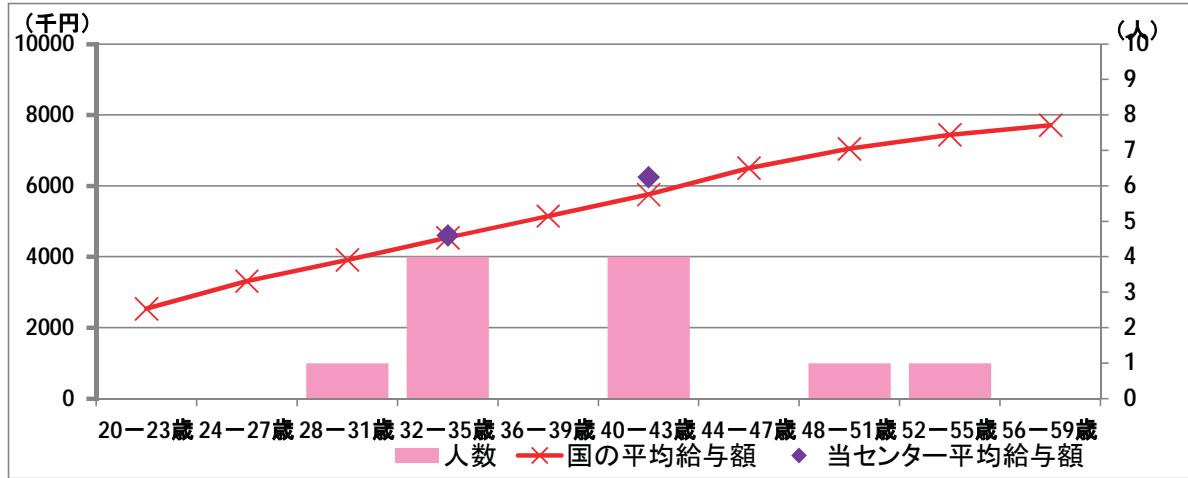
注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員を除く。

注2:再任用職員及び非常勤職員においては、該当者が2名以下のため、当該個人に関する個人情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注3:「研究職種」、「医療職種(病院医師)」、「医療職種(病院看護師)」、「教育職種(高等専門学校教員)」については、該当者がいないため、欄を省略した。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕)

年間給与の分布状況(事務・技術職員)



注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2:年齢28-31歳、48-51歳、52-55歳の該当者はそれぞれ1人ずつであるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから平均給与額について記載していない。

注3:年齢32-35歳、40-43歳の該当者は4人のため年間給与額の第1・3四分位について表示しない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		千円	千円
・本部部長	1	40.3	-	-	-	-	-
・本部課長	1	-	-	-	-	-	-
・本部課長補佐	1	-	-	-	-	-	-
・本部係長	4	40.3	-	-	5,032	-	-
・本部主任	3	37.8	-	-	5,126	-	-
・本部係員	1	-	-	-	-	-	-

注1:「本部係長」及び「本部主任」の職位については、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、第1・第3四分位の事項について記載していない。

注2:人員が1名の職位については、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以降の事項について記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成26年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		係員	係員	主任 係長	課長補佐	課長	課長	部長	部長	部長	部長
人員 (割合)	人 11 (9.1%)	人 1 ( )%	人 該当者なし ( )%	人 8 (72.7%)	人 該当者なし ( )%	人 1 (9.1%)	人 該当者なし ( )%	人 1 (9.1%)	人 1 ( )%	人 該当者なし ( )%	人 該当者なし ( )%
年齢 (最高～最低)		歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
所定内 給与額 (最高～最低)	千円	千円	千円	千円 4,553～ 3,248	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
年間 給与総額	千円	千円	千円	千円 6,209～ 4,355	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円

注:1級、5級、8級においては、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成25年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% —	% —	% —
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% —	% —	% —
	最高～最低	% —	% —	% —
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 62.8	% 64.8	% 63.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 37.2	% 35.2	% 36.2
	最高～最低	% 39.5～34.5	% 40.8～31.4	% 39.6～33.2

注:当法人における事務・技術職員における管理職員は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

106.3

対他法人(事務・技術職員)

102.3

注: 当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指標をいい、人事院において算出

## 給与水準の比較指標について参考となる事項

### ○事務・技術職員

項目	内容																																																																					
指数の状況	対国家公務員 106.3																																																																					
	参考	地域勘案 94.0 学歴勘案 107.4 地域・学歴勘案 96.3																																																																				
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>当法人は、東京都千代田区にある東京連絡所が勤務地となっており、地域手当(18%)が支給されていることから国家公務員と比較した場合、対国家公務員指数(法人基準年齢階層ラスパイレス指数)が高くなっている。また、上記の理由に加え当法人は、組織規模が小さく人事異動等の影響により職員の平均賃金が上昇したことが挙げられる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>地域手当</th> <th>算定対象人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部(千葉市)</td> <td>4級地 10%</td> <td>0人( %)</td> </tr> <tr> <td>東京連絡所(千代田区)</td> <td>1級地 18%</td> <td>11人(100%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○地域手当支給区別人員 (単位)人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1級地</th> <th>2級地</th> <th>3級地</th> <th>4級地</th> <th>5級地</th> <th>6級地</th> <th>非支給地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政職俸給表(-)</td> <td>41,861</td> <td>6,815</td> <td>13,546</td> <td>14,604</td> <td>7,800</td> <td>17,618</td> <td>37,301</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(30. 0%)</td> <td>(4. 90%)</td> <td>(9. 70%)</td> <td>(10. 5%)</td> <td>(5. 90%)</td> <td>(12. 6%)</td> <td>(26. 7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">【出典:平成25年国家公務員給与等実態調査】</p> <p>○級別人員構成比 (単位)人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職務の級</th> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>3級</th> <th>4級</th> <th>5級</th> <th>6級</th> <th>7級</th> <th>8級</th> <th>9級</th> <th>10級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政職俸給表(-)級別人員構成比</td> <td>7,638</td> <td>15,530</td> <td>42,729</td> <td>34,049</td> <td>17,597</td> <td>15,075</td> <td>3,333</td> <td>2,083</td> <td>1,287</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(5.50%)</td> <td>(11.1%)</td> <td>(30.6%)</td> <td>(24.4%)</td> <td>(12.6%)</td> <td>(10.8%)</td> <td>(2.40%)</td> <td>(1.50%)</td> <td>(0.92%)</td> <td>(0.20%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【出典:平成25年国家公務員給与の概要】</p> <p>【主務大臣の検証結果】 地域差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考える。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</p> <tr> <td>給与水準の適切性の検証</td><td colspan="2"> <p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 32.9% (国からの財政支出額 54,893,628,000円、支出予算の総額 158,790,199,127円:平成25年度予算)</p> <p>【検証結果】 当法人の対国家公務員指数(106.3)は国家公務員の水準を若干上回るものであるものの、主に地域手当の影響による理由に加え、当法人は組織規模が小さく人事異動等の影響により平均賃金が上昇したことが挙げられる。</p> <p>【累積欠損額について】 累積欠損額 0円 (平成25年度決算)</p> <p>【検証結果】 該当なし</p> </td></tr>	所在地	地域手当	算定対象人数	本部(千葉市)	4級地 10%	0人( %)	東京連絡所(千代田区)	1級地 18%	11人(100%)	区分	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	非支給地	行政職俸給表(-)	41,861	6,815	13,546	14,604	7,800	17,618	37,301		(30. 0%)	(4. 90%)	(9. 70%)	(10. 5%)	(5. 90%)	(12. 6%)	(26. 7%)	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	行政職俸給表(-)級別人員構成比	7,638	15,530	42,729	34,049	17,597	15,075	3,333	2,083	1,287	224		(5.50%)	(11.1%)	(30.6%)	(24.4%)	(12.6%)	(10.8%)	(2.40%)	(1.50%)	(0.92%)	(0.20%)	給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 32.9% (国からの財政支出額 54,893,628,000円、支出予算の総額 158,790,199,127円:平成25年度予算)</p> <p>【検証結果】 当法人の対国家公務員指数(106.3)は国家公務員の水準を若干上回るものであるものの、主に地域手当の影響による理由に加え、当法人は組織規模が小さく人事異動等の影響により平均賃金が上昇したことが挙げられる。</p> <p>【累積欠損額について】 累積欠損額 0円 (平成25年度決算)</p> <p>【検証結果】 該当なし</p>	
所在地	地域手当	算定対象人数																																																																				
本部(千葉市)	4級地 10%	0人( %)																																																																				
東京連絡所(千代田区)	1級地 18%	11人(100%)																																																																				
区分	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	非支給地																																																															
行政職俸給表(-)	41,861	6,815	13,546	14,604	7,800	17,618	37,301																																																															
	(30. 0%)	(4. 90%)	(9. 70%)	(10. 5%)	(5. 90%)	(12. 6%)	(26. 7%)																																																															
職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級																																																												
行政職俸給表(-)級別人員構成比	7,638	15,530	42,729	34,049	17,597	15,075	3,333	2,083	1,287	224																																																												
	(5.50%)	(11.1%)	(30.6%)	(24.4%)	(12.6%)	(10.8%)	(2.40%)	(1.50%)	(0.92%)	(0.20%)																																																												
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 32.9% (国からの財政支出額 54,893,628,000円、支出予算の総額 158,790,199,127円:平成25年度予算)</p> <p>【検証結果】 当法人の対国家公務員指数(106.3)は国家公務員の水準を若干上回るものであるものの、主に地域手当の影響による理由に加え、当法人は組織規模が小さく人事異動等の影響により平均賃金が上昇したことが挙げられる。</p> <p>【累積欠損額について】 累積欠損額 0円 (平成25年度決算)</p> <p>【検証結果】 該当なし</p>																																																																					

講ずる措置	<p><b>【平成26年度に見込まれる対国家公務員指数】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対国家公務員指数:100程度</li> <li>・学歴勘案:100程度 今後の給与水準については、対国家公務員指数及び学歴勘案指数が100以下の水準となることを目標として、引き続き社会一般の情勢を踏まえ、人事院勧告等に伴う国家公務員の給与改定を参考として、現在の適正な水準の維持をつとめていくこととする。</li> </ul> <p><b>その他補足事項</b></p> <p>① 平成25年度決算における「支出総額」に占める「給与、報酬等の支給総額の割合は0.1%である。</p> <p>② 本年度の指数算定対象者の学歴構成は、大学卒以上7名(53.8%)となっている。</p> <p>③ 本年度の指数算定対象者の管理職割合は、2名(15.4%)となっている。</p> <p>④ 当法人の給与は、国家公務員の給与制度を準用しているものの、職員数が20名以下の小規模な組織であり、かつ人事交流により即戦力となる職員を確保していることから、人事異動による指数算定対象者が大きく変動し、これに応じて指数の値が大きく変動する。従って、指数の高低により給与水準の適切性を判断することは一定の限界がある。</p> <p>⑤ 地域勘案による比較指数は100を下回っているため、当法人の給与水準は適正であると考えており、今後も引き続き、業務運営の効率化等に努める。</p> <p>(指定算定対象者の割合) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>事務・技術職員総数</th><th>管理職員*1</th><th>一般職員</th><th>計</th><th colspan="2">(参考)指數</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成25年度</td><td>事務・技術職員総数</td><td>3(16.7%)</td><td>15(83.3%)</td><td>18(100%)</td><td>対国家公務員</td><td>106.3</td></tr> <tr> <td>うち 算定対象</td><td>2(25.0%)</td><td>11(75.0%)</td><td>13(100%)</td><td>地域勘案</td><td>94.0</td></tr> <tr> <td rowspan="2">平成24年度</td><td>事務・技術職員総数</td><td>3(18.8%)</td><td>13(81.2%)</td><td>16(100%)</td><td>対国家公務員</td><td>108.7</td></tr> <tr> <td>うち 算定対象</td><td>1(10.0%)</td><td>3(75.0%)</td><td>4(100%)</td><td>地域勘案</td><td>98.1</td></tr> <tr> <td rowspan="2">平成23年度</td><td>事務・技術職員総数</td><td>3(18.8%)</td><td>13(81.2%)</td><td>16(100%)</td><td>対国家公務員</td><td>107.4</td></tr> <tr> <td>うち 算定対象</td><td>2(25.0%)</td><td>6(75.0%)</td><td>8(100%)</td><td>地域勘案</td><td>95.9</td></tr> <tr> <td colspan="2">(参考)国家公務員 行政俸給表(-)*2</td><td>39,599(28.0%)</td><td>99,946(71.6%)</td><td>139,545(100%)</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>*1)本表における管理職員の定義は、本法人の課長以上(行政職(-)5級相当以上)の事務職員である</p> <p>*2)出典:平成25年国家公務員給与等実態調査</p>		事務・技術職員総数	管理職員*1	一般職員	計	(参考)指數		平成25年度	事務・技術職員総数	3(16.7%)	15(83.3%)	18(100%)	対国家公務員	106.3	うち 算定対象	2(25.0%)	11(75.0%)	13(100%)	地域勘案	94.0	平成24年度	事務・技術職員総数	3(18.8%)	13(81.2%)	16(100%)	対国家公務員	108.7	うち 算定対象	1(10.0%)	3(75.0%)	4(100%)	地域勘案	98.1	平成23年度	事務・技術職員総数	3(18.8%)	13(81.2%)	16(100%)	対国家公務員	107.4	うち 算定対象	2(25.0%)	6(75.0%)	8(100%)	地域勘案	95.9	(参考)国家公務員 行政俸給表(-)*2		39,599(28.0%)	99,946(71.6%)	139,545(100%)		
	事務・技術職員総数	管理職員*1	一般職員	計	(参考)指數																																																	
平成25年度	事務・技術職員総数	3(16.7%)	15(83.3%)	18(100%)	対国家公務員	106.3																																																
	うち 算定対象	2(25.0%)	11(75.0%)	13(100%)	地域勘案	94.0																																																
平成24年度	事務・技術職員総数	3(18.8%)	13(81.2%)	16(100%)	対国家公務員	108.7																																																
	うち 算定対象	1(10.0%)	3(75.0%)	4(100%)	地域勘案	98.1																																																
平成23年度	事務・技術職員総数	3(18.8%)	13(81.2%)	16(100%)	対国家公務員	107.4																																																
	うち 算定対象	2(25.0%)	6(75.0%)	8(100%)	地域勘案	95.9																																																
(参考)国家公務員 行政俸給表(-)*2		39,599(28.0%)	99,946(71.6%)	139,545(100%)																																																		

### III 総人件費について

区分	当年度 (平成25年度)	前年度 (平成24年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成21年 度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	131,285	123,811	7,474	(6.04)	△66,556	(△33. 6)
退職手当支給額 (B)	4,021	0	4,021	(100.0)	0	-
非常勤役職員等給与 (C)	14,725	14,797	△72	(0.49)	△19,506	(△57. 0)
福利厚生費 (D)	19,918	18,588	1,330	(7.16)	△5,638	(△22. 7)
最広義人件費 (A+B+C+D)	169,949	157,196	12,753	(8.11)	△87,679	(△34. 0)

#### 総人件費について参考となる事項

○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況

・中期計画:平成23年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度(254百万円)に比べて5.0%以上削減する。

ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。

なお、人件費の範囲は、報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費は含まない。その歳、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

<対前年度比の増減要因>

○「最広義人件費」が前年度比8.11%増となった主な要因は、下記のとおりである。

・3名の常勤職員を増員(欠員補充)したこと。

・平成24年度末に退職した役員の退職手当を文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果をふまえて平成25年に支給したため

○臨時特例措置による法人の削減額

給与の臨時特例法に基づいた予算の削減額は△11,306千円(役員△2,793千円、管理職△3,252千円、係長・専門職△2,594千円、主任・係員・非常勤△2,665千円)であった。

○退職手当については、平成25年3月31日に退職した役員のうち、業績勘案率が決定した理事長の退職手当額を今回計上した。退職手当支給額については、「国家公務員の退職手当の支給水準引き下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)に基づき講じた措置により4,104千円から4,021千円(△83千円)を退職手当として支給した。

### IV 法人が必要と認める事項

特になし

